

3つの基金活用事業

頑張る市民のみなさんを応援します!!

市では、子育て活動、農業の振興事業および商工振興事業など、地域づくりに貢献する活動を行っている頑張る市民のみなさんに対して、「子ども基金」、「農業振興基金」、「商工振興基金」の3つの基金を活用して、交付金を交付し、活動を支援しています。

広報もとみや4月号で助成事業の内容についてお知らせしていましたが、今回は、その活用状況についてお知らせします。

また、市では随時申請を受付しています。該当事業を実施する予定の団体・個人の方は担当係までご相談ください。

子ども基金助成金

子ども基金助成金は、子どもたちの健やかな成長を願って、就学前の子どもとその保護者を対象に、子育て支援を直接の目的として自主的に活動する市内に活動拠点をもつ個人、団体に対し助成金を交付するものです。

ただし、他の補助制度による助成や委託を受けている活動または受けようとする活動は対象外となります。

交付額は、年間を通した子育て支援活動の場合（助成率3分の2以内、上限50万円）と、単発的なイベント等活動（助成率2分の1以内、上限20万円）の2種類です。これまでの交付実績は申請件数1件で、9万706円となっています。

申請のあった「育児クラブみずいろ月曜コース」は、親子の絆を深め、地域の人たちとの交流を図ることなどを目的に、毎週月曜日の午前9時30分～11時30分まで第一児童館で活動しています。

◆問い合わせ先

子ども福祉課子育て支援係

(☎内線106)



子ども基金を活用して活動する「育児クラブみずいろ月曜コース」



空き店舗を活用してお地蔵様祭を開催する様子

商工業支援交付金

商工業支援交付金は、中心市街地の活性化や地域づくりに関する事業などを行う市内の商工業者とその団体に交付されます。助成率は、事業費の2分の1以内で、1事業50万円が限度です。

これまで、2件の申請があり、交付額は41万9,000円となっています。

5月5日には、本宮市商店街連合会が主催する「第4回商店街ウォークラリー」が開催され多くの市民の皆さんの参加で盛り上がりしました。

また、5月24・25日には、中條3区商工振興会の主催により「第10回お地蔵様まつり」(写真上)が開催され、お地蔵様の陶芸教室をはじめ、ステージイベント、大抽選会などが開催されました。

商工業支援交付金に関する事業内容については担当係までご相談ください。

◆問い合わせ先

商工労政課商工労政係

(☎内線151)

農業振興事業 支援交付金

農業は市の基幹産業であり、農業の振興を図ることで、他の産業への波及効果が期待できます。

このため、農業振興、地域活性化に効果がある事業や、地域産業・経済の発展に効果が認められる事業、地域づくりに効果が認められる事業などを実施する市内の個人、農業関係者等の団体に農業振興事業支援交付金を交付します。交付額は、補助率2分の1以内で1事業50万円が限度です。

これまで市には数件の問い合わせがあり、中には農産物の販路拡大につながる都市との交流事業に取り組むものがありました。

◆問い合わせ先

農政課農政係 (☎内線156)

白沢総合支所産業建設課

農産係 (☎44-2111)